

令和7年5月10日

## 株式会社明豊建設 一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、その能力を十分に出せるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和10年5月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：小学校卒業までの子を持つ社員や家族の介護が必要な社員が利用可能な休暇制度（育児目的休暇・子の看護休暇・介護休暇）の利用促進

<対策>

- 令和7年6月～ 該当者、利用状況の把握および利用促進策の策定
- 令和7年8月～ 利用促進策の実行

目標2：年次有給休暇の取得促進及び取得率70%以上

<対策>

- 令和7年6月～ 取得状況検証および年次有給休暇取得促進の策定
- 令和7年8月～ 年次有給休暇取得促進の実行

目標3：多様な働き方を促進するため、時差勤務の取得促進

<対策>

- 令和7年6月～ 取得状況検証および時差勤務取得促進の策定
- 令和7年8月～ 時差勤務取得の促進の実行